

詐欺的な事業の破綻により多数の消費者に深刻な財産被害を及ぼす悪質商法に係る対策パッケージ

令和8年9月 消費者庁

悪質商法に対するこれまでの対応と取組の方向性

想定している事案

多数の消費者に対して高配当をうたい事業への出資を勧誘するが、最終的に事業が破綻するなどして、被害回復が困難となる悪質商法

これまでの対応

関係法令の規定に基づく行政処分・刑事摘発等を実施
ただし、事業の実態把握や違法性の判断には相応の時間

近時の傾向

海外の金融商品・不動産事業等への出資やUSBメモリ等の物品の預託が発生
また、手口やマネー・ローンダリングの手法は多様化・複雑化・巧妙化



事案の特性等に鑑みると「早期」の対応が必要不可欠



財産の保全・被害の回復に向けて

- ・関係機関への情報提供を早期化し、「振り込め詐欺救済法」や「被害回復給付金支給制度」の活用につなげる必要
- ・見守りネットワークも活用して、被害に遭った消費者に対し警察への相談・届出を促すとともに、悪質事業者の預金口座等に関する情報の金融機関への提供を地方公共団体に要請

被害の発生・拡大の防止に向けて

- ・被害が顕在化しにくく、いったん被害が発生すると回復が困難であるという事案の特性
- ・早期に被害の発生・拡大そのものを防止することが重要であり、端緒情報を早期かつ確実に把握し、手口（商品・サービスや勧誘態様等）に関するものも含め、早期の注意喚起や「契約前相談」を可能にすることが必要

悪質商法に対する今後の対応

対策1 端緒情報の複線化

PIO-NET

全国の消費生活センターに寄せられる相談情報（令和8年9月更新により高度化）

+

国民生活センター

専門家の派遣・巡回事業（オンライン相談も活用）で得られた情報

+

ウェブサイト・SNS

インターネット上の情報を収集・分析する手法を検討

対策2 情報分析の高度化（従来手法＋AI活用）



還元



集約

〔従来手法〕

キーワード検索

+

〔新手法〕AIによる文脈・キープレーズによる相談概要の分析

AIを活用し、過去の類似事例から抽出した勧誘・スキームに特徴的な文脈・キープレーズに基づき、年間約90万件の相談情報を分析。これにより、具体的な被害の記載がなくても破綻の初期兆候等を捉え、事業者に対する早期の対応や、複数事業者に共通する手口の早期把握

A:勧誘・スキームの特徴

B:破綻の初期兆候

C:破綻後の特徴

対策3 情報の多様な活用等

新たに実施する「早期警戒情報の発出」「契約前相談」への活用のほか、事案によっては、直ちに調査に着手した上で、できる限り早期の行政処分につなげる。

早期警戒情報

悪質性・重大性といった事案の内容に応じて、手口等を特定した注意喚起等の早期警戒情報の発出
見守りネットワークの活用や消費者の属性に応じた広報の実施や早期警戒情報のデータベース化の検討により、効果的な情報提供

早期警戒情報を活用した契約前相談

事業者の信用性に不安を感じるなどの契約前の相談への積極的な対応

国民生活センターのFAQ（消費者向け・消費生活センター向け）等による情報提供・契約前相談への活用

行政処分

消費者庁所管法令に基づく対応への
早期着手・早期執行

関係機関への情報提供

関係省庁・金融機関・見守りネットワーク等への**早期の情報提供**

消費者教育と金融経済教育

体験型教材の活用促進、最新の被害事例等を踏まえた教材の作成、消費者の属性に応じた効果的な広報の実施

体制の拡充

消費者庁に「早期警戒準備室」を整備し、端緒情報を複線的・集中的に収集・分析することを試行